平成28年(行ウ)第49号,同第134号

高浜原子力発電所1号機及び2号機運転期間延長認可処分等取消請求事件原 告 河 田 昌 東 ほか101名 被 告 国

準 備 書 面(16)

2017 (平成29) 年8月30日

名古屋地方裁判所 民事9部A2係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 北村 栄ほか

本書面では、2016年(平成28年)12月から2017年(平成29年) 7月まで、主に新聞記事にされた本件訴訟及び本件原発に関係する出来事について、その要点をまとめて述べる。

第1 本書面の意味

1 原告らは、今後各争点について法的、理論的な主張を随時する予定であるが、世の中は日々刻々と動き、原発問題に関わる出来事、本件訴訟・本件原発に密接に関係すること、またその根底的なところに影響を及ぼす出来事が日々起きてきている。

そこで、本書面において、本弁論期日までの関連した出来事を、主に新聞 記事から追う形を取ることによって明らかにしていく。

- 2 記述の仕方については、次のように統一して記載した。
 - * 新聞記載日 新聞社名 書証番号

なお、記載の順番は日付の順にした。

- (1) 新聞記事の見出し(大きい順に)
- (2) 記事の要約、一部の抜粋
- (3) その記事に対する原告らの主張、考え

3 原告らの工夫、配慮

地元愛知県の人々の6割が読んでいると言われる中日新聞を中心に、原発 関連記事を毎日継続的に追い続けてきており、それら記事は非常に多岐に上 り、情報としては膨大なものとなる。

その中で、本件に関連するものあるいは参考になるものを取捨選択をし、 裁判所に是非参考にして頂きたいもの、また我々の主張の根拠ともなるもの に絞ることにした。

また、新聞の記載の仕方、活字の大きさ等により、新聞が伝えようとする 意図やその出来事のインパクトを大事にするため、出来るだけ原寸大で写し (書証)を作成することにした。折り曲げが多くあるので、読むときにやや 面倒ではあるが、その意図を理解して頂きたい。

- 4 これらの記事から以下のことが明確に伝わってくる。
 - (1) 高浜原発関係
 - ① 高浜原発の立地地元住民(自治会)が高浜原発1,2号機の運転延長 に強く反対をしていること。
 - ② 高浜原発クレーン倒壊に見られるように、原発本体以外によっても原 発の安全性に影響を与える事故が起きる可能性が高いこと。

この事故から明らかなように、重大な事故を引き起こしかねない安全 対策の不備があったこと、重大な事故が人為的な判断ミスにより起こる こと。

- ③ 高浜原発において土砂災害や津波も同時に起きた場合、避難態勢が十分でなく、他の解決策が見あたらない以上、専門家も原発を再稼働しないことしか方法がないと述べていること。
- ④ 近隣にある大飯原発と高浜原発が同時に事故が発生した場合の住民の 避難計画について想定がされていないことがはっきりしたこと、また避 難訓練もされていないことから仮に計画が出来ても実効性が全く明らか でないこと。
- ⑤ 関電社員の過労自殺に見られるように、高浜原発1、2号機の運転延 長は、無理な仕事を要求するものであり、電力会社の社員の健康・命にも 悪影響を与えていること。

(2) 老朽原発

- ① 東海第二原発も40年を超えて運転延長される見通しで、出力が大き い原発が経済優先で運転延長される傾向にあること。
- ② 40年超の原発を動かすことに、国民の多くが納得しているとは思えないこと、規制の実効性を高めることが規制委に要請されていること。

(3) 安全性とコスト

- ① 原発にしっかりした安全性を求めるには莫大な費用がかかること。原発建設は採算が合わないことが明らかになったこと。
- ② 原発を推進する側は、常にコストを抑えるために地震動を意識的に小さく見積もり、安全性を軽視する傾向にあること。
- ③ 運転中の殆どの原発でさえ、中央制御室の配管の詳細点検が行われていなかったこと。

(4) 原発推進側の体質

原子力機構のずさんな管理が作業員被ばく事故を招いたが、目的のためには手段を選ばない体質が根本的な原因にあること、原発推進する側には常にこのような問題点があることを忘れてはならないこと。

- (5) 原子力規制委員会(以下、「規制委員会」又は「規制委」という)の問題性
 - ① 元規制委員会で委員長代理の島崎氏が、現在の規制委員会の地震想定は過小であることを設置変更許可を出した後に気づき法廷で証言したこと。
 - ② 元国会事故調委員長が、避難計画が不十分であること、基準の適合と 再稼働とは直接関係ないこと、規制庁が本来の規制の性質を持ち得ない 体制になっていることを指摘したこと。
 - ③ 規制委の新たな委員になる山中氏が、老朽原発の延長運転に前のめりであり、また拙速な審査をする恐れがあること(しかし、規制委員会としては公には運転期間40年の原則を維持する方針)。
- (6) 福島原発事故からみる原発事故の恐ろしさ
 - ① 一旦原発事故が起きれば天文学的な処理費用がかかり(福島原発事故の廃炉を含む原発処理費用に最低40兆円、その内福島原発事故処理費用は21.5兆円)、廃炉はとてつもなく困難な作業になること。
 - ② 事故後の原子炉格納容器の放射線量が極めて高く、廃炉作業でのデブリ取り出しが困難で、作業の見通しも立たないこと。
- (7) 行政の、福島原発事故を風化させようとの意図
 - ① 安倍首相が、意識的に原発事故を忘れ去ろうとしていること。
 - ② 経産省は、福島原発事故の処理費用の国民負担に関する議論を出来るだけ公にしたくない、隠そうとの意図を持っていること。
- (8) 世界が脱原発の方向にあること
 - ① 地盤の安定しているアメリカ東部において、40年を過ぎた老朽原発 はその危険性により閉鎖が決定されたこと。
 - ② アメリカでは原発事業は採算が取れなくなっていること。
 - ③ 韓国では、脱原発宣言がなされ、老朽原発の廃炉など着々とそれに向

けた施策が実行されていること。

- (9) 高浜原発3,4号機訴訟の裁判所の判断
 - ① 高浜原発3,4号機の運転差し止め訴訟の判断は、最初から結論ありきと思われるほど、あらゆる争点で安全性を主張する関電の言い訳を追認し、恥ずべき決定と批判されていること。
 - ② 現状の裁判所は、明らかに司法の行政への従属を示していることから すれば、司法は行政追随ばかりの原子力ムラの重要な一員と断定せざる を得ないとの批判があること。

以上からすれば、

本件原発における被告の審査は厳重の上にも厳重に行われなければならなかったのであり、本件訴訟における裁判所の審査にも同様である。

5 最後に、世の中に起きている原発の話題や問題点がそのまま報道されるわけではないことにも注意頂きたい。

すなわち、新聞社も経済的基盤は重要であるから、電力会社やその関連会 社との関係で十分な報道が期待出来ない面もあったり、マスコミ自身が自ら 自主規制するような状況があるのが現実だからである。

また、3. 11後から約6年が経ち、人々の意識も風化しつつあり、読んでくれないから全国ニュースにのぼらない、また全国的に報道されないからまた風化が進むという悪循環がある。

そういう中で、様々な圧力にも負けずに、各新聞は報道をし続けているのであり、その様々な条件を乗り越えて記事となったのが、今回紹介し、書証として提出する記事であることを念頭に置いて頂きたい。

第2 各記事について

1 平成28年12月20日 毎日新聞(甲G114)

- (1) 高浜原発 運転延長反対の意見書 音海地区 関電と県、町に提出
- (2) 12月18日の集会で関西電力高浜原発の運転延長に反対する意見書を まとめた高浜町音海地区の自治会が19日、関電と県、町に意見書を提出 した。住民らは「周辺の地区にも意見書の考えを広げる方針だ」などと話 した。

意見書では「(住民は)行政や関電から詳細な説明を受けていない。驚きと怒りを禁じ得ない」としている。

- (3) 原発の立地町内の住民(自治会)が、高浜原発1,2号機の運転延長に強く反対をしていること。
- 2 平成28年12月20日 福井中日新聞(甲G115)
 - (1) 運転延長に反対 高浜の地元 関電などに意見書
 - (2) 運転開始から40年以上が経過した関西電力高浜原発1、2号機(高浜町) に隣接する高浜町音海地区自治会が19日、2機の運転延長に反対する意見書を関電と県、高浜町に提出した。

音海地区は人口約130人。若狭湾に突き出した内浦半島に位置し、唯一の陸路となる県道は、半島の根元にある同原発の横を通る。

提出を受けた野瀬豊高浜町長は「運転延長には、町としてまだ同意していない」とコメントした。

- (3) 原発の立地町内の住民(自治会)が、高浜原発1,2号機の運転延長に強く反対をしていること。
- 3 平成28年12月28日 中日新聞(甲G116)
 - (1) 東芝 最大数千億円損失 米原発事業、2年連続

(2) 経営再建中の東芝は27日、米国の原発事業を巡り最大で数千億円規模の損失が生じる可能性があると発表した。

米国で建設中の原発4基のコストが想定より膨らんだことが影響した。

「米国で建設を進めている原発の費用が、想定より大きい」と損失を計上する理由を説明した。

- (3) 原発に、しっかりした安全性を求めるには莫大な費用がかかること。原発建設は採算が合わないことが明らかになったこと。
- 4 平成29年1月8日 中日新聞(甲G117)
 - (1) 原発地震動 小さめ想定 トルコで建設目指す日本側 耐震化コスト高回避か
 - (2) 日仏合弁会社がトルコ北部で建設を目指しているシノップ原発を巡り、 原発を襲う地震の揺れ想定を最大加速度400ガル程度と、日本側が小さ めに評価していたことが原発立地の調査関係者への取材で分かった。

専門家は、予定地周辺の地質や地形を考えると「日本の基準に照らせば、 少なくとも500ガル程度は必要だ」としている。耐震化工事などで建設 コストが高くなるため、小さくしたのではないかとの見方もある。

- (3) 原発を推進する側は、このように常にコストを抑えるために地震動を意識的に小さく見積もり、安全性を軽視する傾向にあること。
- 5 平成29年1月10日 中日新聞(甲G118)
 - (1) NY 近郊の原発閉鎖 州知事発表 老朽化で 2 1 年までに
 - (2) 米ニューヨーク州のクオモ知事(民主党)は9日、ニューヨーク市近郊 にあるインディアンポイント原発の2基の原子炉を21年4月までに閉鎖 することで運営会社のエンタジー社と合意したと発表した。稼働から40

年が過ぎており、安全性を懸念するクオモ氏が閉鎖を求めていた。

クオモ氏は9日の演説で「私たちの土地は祖先から受け継いだものではない。子孫から借りているものだ」と強調。「安全性に疑問があるこの原発は、ニューヨークが抱える時限爆弾。こんな人口過密地域に近い原発はほかにない」と述べ、再生エネルギーの開発に力を注ぐ考えを示した。80km圏内に二千万人以上が住んでいるとされ、クオモ氏は「事故時の緊急避難は不可能だ」と主張している。

- (3) 地盤の安定しているアメリカ東部においても、40年を過ぎた老朽原発はその危険性により閉鎖が決定されたこと。
- 6 平成29年1月15日 中日新聞(甲G119)
 - (1) 原発40基 詳細点検せず 換気配管 再稼働の高浜、川内も
 - (2) 運転中や運転可能な全国の商用原発42基のうち40基で、重要設備である中央制御室の空調換気配管の詳細な点検が行われていなかったことが原発を保有する電力9社と日本原子力発電への取材で分かった。

中国電力島根原発 2 号機(松江市)の換気配管では腐食による穴が多数 見つかっており、事故が起きた場合に機能を維持できない恐れがある。

原発を保有する各社によると、島根2号機と北陸電力志賀原発1号機(石川県)を除く40機で保温材を外さないまま配管の外観点検が行われていた。

規制委は島根2号機で見つかった腐食について「規制基準に抵触する可能性はある」とみている。中国電は「海に近いため塩分を含んだ空気が配管に流れ込み、腐食が進んだ可能性がある」と説明している。

(3) 運転中や運転可能な殆どの原発でさえ、中央制御室の配管の詳細点検が 行われていなかったこと。また、中には規制基準に抵触するような腐食が

あったこと。

このように、殆どの原発ではこれまでしっかり点検がされていなかった こと、そのような原発はとても安全だとは言えないこと。

- 7 平成29年1月16日 中日新聞(甲G120)
 - (1) 関電社長出頭させ指導課長自殺 敦賀労基署異例対応
 - (2) 運転開始から40年を超えた関西電力高浜原発1、2号機(福井県)の 運転延長を巡り、原子力規制委員会の審査対応をしていた同社課長職の男 性が過労自殺した問題で、厚生労働省福井労働局敦賀労働基準監督署が関 電の岩根茂樹社長を出頭させ、全管理職の労働時間を適切に把握するよう 求める指導票を交付していたことが分かった。

関電は過去2年にさかのぼり全管理職の労働時間や持ち帰り残業時間を 調べ、労基署に報告する。労基署はこれまでの調査で正確な時間を確認で きず、指導が必要と判断した。

- (3) 高浜原発1、2号機の運転延長は、無理な仕事を要求するものであり、 電力会社の社員の健康・命にも悪影響を与えていること。原発というのは、 様々なところで人に禍を及ぼす危険なものであること。
- 8 平成29年1月22日 県民福井(甲G121)
 - (1) 高浜原発クレーン倒壊 燃料建屋の屋根損傷 強風原因か
 - (2) 1月20日午後9時50分ごろ、高浜町の関西電力高浜原発で、1,2 号機の安全対策工事のため設置されていた大型クレーン一台が倒れ、2号 機の使用済み燃料プールがある「燃料取扱建屋」や原子炉の冷却機器があ る「原子炉補助建屋」の屋根が一部壊れた。強風が原因とみられ、関電に

よると、周辺環境に影響はなく、けが人もいない。

- 1、2号機は運転開始から40年を超える原発。クレーンはアーム部分の長さが113メートルで、原子炉格納容器の上部にコンクリート製のドーム屋根を追加で設置する工事のため、昨年12月に2号機の建屋脇に設置された。使用済み燃料プールには259体の核燃料が保管されていた。
- (3) 原発本体以外によっても原発の安全性に影響を与える事故が起きる可能性が高いこと。
- 9 平成29年1月22日 県民福井(甲G122)
 - (1) 原発の強風対策 疑問 「問題ないと判断」 クレーン倒壊 関電が謝罪
 - (2) 安全対策工事のためのクレーンが原発施設を損傷させたことに県民から 関電の安全管理への疑問と、事故の根本的な検証、確実な対応を求める声 も上がる。事故を受け、別の3台のクレーンは二つ折りの状態に戻した。 二つ折りにすると「先端が接地するのでより安全」(担当者)だという。 それなら、なぜ最初からこの安全策を取らなかったのか。会見で、関電 側はクレーンを伸ばした状態のままにしたのは誰の判断だったのかを報道 陣に問われ「分からない」。下請けとの連絡・調整が十分だったのかなど 徹底した原因究明と再発防止策を示すことが求められる。
 - (3) 重大な事故を引き起こしかねない安全対策の不備があったこと、重大な事故が人為的な判断ミスにより起こること、また明確な原因が「わからない」とされたこと。
- 10 平成29年1月22日 福井中日(甲G123)
 - (1) 「暴風警報問題ない」 関電陳謝、特段対策せず 高浜クレーン転倒
 - (2) 関西電力高浜原発(高浜町)で20日夜にあった大型クレーンの転倒事

故。長大なアーム部分が強風にあおられ、倒れたとみられ、一夜明けた2 1日、関電が公開した現場では、そのアーム部分が建屋に沿うように無残な姿をさらしていた。安全対策工事のためのクレーンが原発施設を損傷させたことに、県民から関電の安全管理への疑問と、事故の根本的な検証、確実な対応を求める声も上がる。

- (3) 重大な事故を引き起こしかねない安全対策の不備があったこと、重大な事故が人為的な判断ミスにより起こること、また明確な原因が「わからない」とされたこと。
- 11 平成29年1月22日 福井中日(甲G124)
 - (1) 高浜原発クレーン倒壊 暴風警報中「ドーン」 関電 原因特定できず
 - (2) 暴風警報発令中の20日夜、中央制御室内に「ドーン」という大きな音が響いたという。関西電力高浜原発で起きたクレーン倒壊現場では、鋼製のアーム部分がぐにゃりと曲がり、建屋の屋根の上に横たわっていた。放射性物質漏れや人身事故にもつながりかねなかった事態に対し、関電は一夜明けた21日の記者会見で「詳しく解析しないと原因は特定できない」との説明を繰り返した。

原発構内2カ所にある風速計の数値は事故当時14~15メートル。5トンの重りで風速42メートルの強風に耐えられることになっていたが、高島統括長らは「(通常の安定させる方法で)問題ないと判断した」と言い切った。ただ、「いつ、だれの判断か」との問いには言及を避けた。クレーンの構造や強度といったハード面や、アームの組み立ての状況など人為的要因ともに否定できないとし、「原因を究明し、二度と繰り返さないようにしたい」との説明に終始した。

運転延長に向けた安全対策工事再開の見通しは「原因が分かり対策がで

きた状態になれば再開するが、現時点では見通しは立っていない」とした。

- (3) 重大な事故を引き起こしかねない安全対策の不備があったこと、重大な事故が人為的な判断ミスにより起こること、また明確な原因が「わからない」とされたこと。
- 12 平成29年1月28日 県民福井新聞(甲G125)
 - (1) 甘かった暴風の想定 高浜原発クレーン事故
 - (2) 再稼働に向けた安全対策工事が進む関西電力高浜原発1,2号機(高浜町)で、大型クレーンが建屋に倒壊した事故から27日で1週間が経過した。関電は倒れたクレーンの撤去作業を同日夜にも終え、原因究明を本格化させる。関電は事故直後に会見して以降は「調査中」として詳しい経緯を明らかにしていないが、取材を進めると暴風警報時のマニュアルが守られていないなど、クレーンの安全管理に不備があった可能性が浮かんできた。

関電は21日に開いた会見で「風速20メートル程度の風は考えていた。 風向などは考慮していなかった」と説明した。暴風警報は瞬間風速35メートルが基本となっており、想定が甘かったのは否めない。

- (3) 重大な事故を引き起こしかねない安全対策の不備があったこと、重大な事故が人為的な判断ミスにより起こること。
- 13 平成29年1月31日 中日新聞(甲G126)
 - (1) 圧力容器下黒い堆積物 福島第一、足場の金網に 廃炉へ光明 作業は多難
 - (2) 東京電力福島第一原発2号機の原子炉圧力容器下で、溶け落ちた核燃料 (燃料デブリ) の可能性がある黒い堆積物が、初めて撮影された。

ただし、残りのデブリはどこにどう広がっているのか、削るなどして取

り出せるのか一。作業を進める上で知らねばならないことが数多く残る。

もう1つ重要なのは、格納容器内の放射線量が毎時73シーベルトと非常に高いこと。数分浴びると死亡するレベルで、どう取り出しを進めるか。 圧力容器ないしは格納容器全部に水を張れれば、放射線はかなり遮断できる。しかし、損傷だらけで、注入した水は漏れ出していくのが現状だ。

- (3) 福島第一原発事故で解け落ちた核燃料の撤去作業が大変困難であること。
 - 14 平成29年2月2日 県民福井 (甲G127)
 - (1) 高浜クレーン事故に懸念 規制委「対応する時間あった」
 - (2) 関西電力高浜原発のクレーン倒壊事故で、原子力規制庁は1日、建屋の 損傷や対応状況を原子力規制委員会に報告した。田中俊一委員長が「今回 は(なくて)幸いだったが、安全上重要な機器に損傷を与えたかもしれな い」と述べるなど、委員から懸念や注文が相次いだ。

規制庁も保安検査官が現場状況を確認しており、この日の委員会で冷却機器などがある原子炉補助建屋の壁や、放射性物質が付いた樹脂が流れる配管が変形している様子などを撮影した写真を示した。

石渡明委員は「暴風警報発令から強い風までに5時間くらいの余裕があった。対応する時間は十分にあったはずで、なぜこういうことが起きたのかが原因究明で重要」と関電側の対応を疑問視した。

更田豊志委員は「原子炉補助建屋近くに重要なケーブルが走っていないとは限らない。今回は幸い起きなかったがどこかのケーブルを切っていたらどうなっていたか」と指摘し、倒壊で起きる可能性があった事態についても報告を求めた。

建屋の壁が損傷したことなどを受け、耐震性能が劣化していないかの確

認を求める意見も出た。

- (3) 高浜原発のクレーン倒壊事故は、重大事故に繋がる可能性あったことを 規制委員会も認めていること。
- 15 平成29年2月3日 中日新聞(甲G128)
 - (1) 社説 廃炉費用 いつの間にか高くつく
 - (2) 福島第一原発の天文学的事故処理費用、「過去に原発の恩恵を受けてきたから」と、結局は国民に広くツケ回し。過去に支払い済みの料金を値上げして、差額を徴収するなんて。そんなの、ありか。

東京電力福島第一原発の事故処理費。21兆5000億円。東京都の予算の3倍以上、とんでもない数字である。2013年の暮れまでは11兆円と見積もられていたが、2倍近くに増えた。溶け落ちた核燃料(デブリ)の取り出しだけでプラス6兆円という。

何しろ放射能の壁の中、人が直接触れられない、近づくことも不可能な 別世界。とてつもなく困難な作業ということである。

- (3) いったん原発事故が起きれば天文学的な処理費用がかかり、廃炉はとて つもなく困難な作業になること。
- 16 平成 2 9 年 2 月 3 日 中日新聞 (甲G 1 2 9)
 - (1) 福島格納容器内530シーベルト 2号機で推定 数十秒で死亡
 - (2) 東京電力は2日、福島第一原発2号機の原子炉格納容器の内部調査で撮影した画像を解析した結果、調査時点の内部の空間放射線量は推定で最大毎時530シーベルトだったと明らかにした。第一原発事故での最大値。原子炉直下にある鉄製の作業用足場に穴(約1メートル四方)が開いていることも判明。メルトダウン(炉心溶融)で溶け落ちた核燃料(燃料デブ

リ)の熱でできたとみられる。足場には、デブリの可能性がある堆積物が 広範囲に付着しているのが見つかっている。

線量は数十秒の被ばくで人が死亡するレベルで、事故が起きた原子炉内 の過酷な状況が明らかになるとともに、廃炉作業でのデブリ取り出しの困 難さが改めて浮き彫りになった。

(3) (空間放射線量の推定値は、東京電力により今年7月27日に下方修正されたが、いずれにせよ)事故後の原子炉格納容器の放射線量が極めて高く、廃炉作業でのデブリ取り出しが困難で、作業の見通しも立たないこと。

17 平成29年2月3日 朝日新聞(甲G130)

- (1) 高い放射線量 廃炉は多難 福島第一2号機 調査予定の場所に穴
- (2) 炉心溶融事故を起こした東京電力福島第一原発2号機は、原子炉圧力容器の外側でも毎時530シーベルトという高い放射線量だった。人が近づくと死に至る強さで、調査用ロボットを入れる予定だった場所は高熱で穴が開いていた。想像を超える高い放射線量とひどい損傷で、廃炉作業の困難さが改めて浮かび上がった。

燃料の取り出し方法もまだ決まっていない。田辺さんは「溶けた燃料が どこにどれだけ、どんな形であるかも分からない。ロボット調査も見直す 必要がある。廃炉の作業はさらに時間がかかる」と話す。

(3) (空間放射線量の推定値は、東京電力により今年7月27日に下方修正されたが、いずれにせよ)事故後の原子炉格納容器の放射線量が極めて高く、廃炉作業でのデブリ取り出しが困難で、作業の見通しも立たないこと。

18 平成29年2月9日 県民福井(甲G131)

(1) 気象情報 確認手順決めず 高浜原発クレーン事故

元請け 社内ルール守らず 関電が調査結果報告

(2) 関西電力高浜原発(高浜町)で1月に大型クレーンが倒壊した事故で、 元請けの大成建設が社内ルールで定められた気象情報のチェックを怠り、 強風対策を取っていなかったことが分かった。関電は8日、強風時の対策 を元請けなどと共有していなかったことなどが原因とする調査結果と再発 防止策を取りまとめ、原子力規制庁や地元自治体などに報告した。

この日、県庁を訪れた関電の豊松秀己副社長は藤田穣副知事に「重大な事故を発生させてしまい、あらためて深くおわびする。リスク管理が十分できていなかった」と陳謝した。藤田副知事は「当然の自覚が欠如していたのでは。今後の運営に十分な信頼を置くことは難しい」と批判し、ほかの原発を含めた安全管理体制の総点検を求めた。

- (3) 高浜原発クレーン事故はリスク管理が十分出来ていなかったことに原因があったこと。副知事も「今後の運営に十分な信頼を置くことは難しい」と批判していること。
- 19 平成29年2月9日 福井新聞(甲G132)
 - (1) 風速49メートルで部品変形か 関電と元請け 双方管理に甘さ 高浜原発クレーン倒壊報告
 - (2) 関西電力は8日、高浜原発構内で起きた大型クレーンの倒壊事故について、クレーン上部で最大瞬間風速が49メートルに達した可能性があり、風の影響で倒れ止めの部品が変形してアームが倒れたと推定。工事を監督していた元請け会社が暴風警報に気づいていなかったなど、関電と元請け双方にリスク管理の甘さがあり、アームを畳まなかったのが根本原因だと結論づけた。原因と対策をまとめ同日、原子力規制庁と敦賀労基署に報告した。

関電と、元請け共同企業体を構成する大成建設は事故後、過去に吹いた

風のモデルや事故時の敷地の映像を元に、風の強さを分析。事故当時、上空100メートルほどで最大瞬間風速が27~49メートルだった可能性があるとした。アームを立てた状態でも風速42メートルまで倒れないとしていたが、倒れ止めの部品を評価したところ風速38・6メートルで変形する構造だったことも分かった。

- (3) 高浜原発クレーン事故の原因が、関電と元請け双方のリスク管理の甘さにあったこと、また部品の性能にも問題があったこと。
- 20 平成29年2月19日 朝日新聞(甲G133)
 - (1) 実測210シーベルト 廃炉阻む 扉ごし調査 デブリ散乱 サソリ停止 福島第一2号機格納容器 核燃料 残量も状態も謎
 - (2) 炉心溶融 (メルトダウン) した東京電力福島第一原発の2号機格納容器 に、遠隔カメラやロボットが相次いで入った。溶けた核燃料のような塊、 崩れ落ちた足場、毎時数百シーベルトに達する強烈な放射線量・・・。原 発事故から6年で、ようやく見え始めた惨状が、廃炉の多難さを浮き彫り にしている。
 - 9日に投入されたロボットのカメラは、約2時間で視野の半分ほどが映らなくなった。放射線が強いと、電子部品はどんどん劣化して壊れていく。 それに伴って現れる画像のノイズの量から、線量が推定できる。東電は最大で毎時650シーベルトの線量と推定。1分弱で致死量に達する値だ。
 - 16日には前後に2台のカメラを搭載した調査ロボットが投入された。 後部カメラを持ち上げる姿から通称「サソリ」。14年から開発が進められてきた調査の切り札だ。線量計も搭載しており実測できる。

サソリは格納容器の中心部まで進み、線量を計測したり、高温の核燃料 によって溶かされて穴が開いた圧力容器の下部を撮影したりする計画だっ た。

だが、圧力容器に近づく前に、駆動部に堆積物が入り込むなどして動けなくなった。進めたのはわずか2メートルほど。そこで計測した線量は毎時210シーベルト。事故処理で実測された最大値だ。

東電の担当者は会見で「成果はあった。失敗ではない」と繰り返したが、 関係者は落胆を隠せなかった。「サソリにはかなり期待していた。それだ けにこの結果はショックだ」

(3) (空間放射線量の推定値は、東京電力により今年7月27日に下方修正されたが、いずれにせよ)事故後の原子炉格納容器の放射線量が極めて高く堆積物もあり、サソリが動かなくなるなど廃炉作業でのデブリ取り出しが困難で、作業の見通しも立たないこと。

21 平成29年2月19日 朝日新聞(甲G134)

- (1) 視点 「事故忘れるな」私たちへの警告 科学医療部 竹内敬二
- (2) 2011年3月15日の早朝の緊張感を忘れられない。福島第一原発2 号機の格納容器の圧力が上昇し、「爆発が近い」といわれた。政府や東電、 メディアを含め、事態を注視していた関係者を震撼させた。

ちょうどその頃、原子力委員長らは格納容器の破壊から始まる「最悪シナリオ」の検討を始めた。高濃度の汚染物質が原発周辺を汚し、複数の原発が冷却不能になって次々に壊れる。その結果、「汚染による移転区域は東京都を含む半径250キロ以上・・・」。そんなシナリオだ。

福島第一原発の事故は広大な地域を汚染したが、東京をも広く汚染する 破滅的事態とも紙一重だった。この現実を忘れてはならない。

日本の原子力政策の最大の問題は「何があっても変わらないこと」と言 われる。それは、事故後も続いている。日本はいま、ほとんど原発なしで 社会が動き、再稼働への反対も強い。なのに、原発に多くを依存する計画 を維持している。高速増殖原型炉もんじゅを廃炉にしてもなお、核燃料サイクル実現をめざすという無理な目標を掲げ続ける。

世界をみれば、原発は建設数が低迷し、建設費や安全対策費も高騰している。フランスのアレバ社や東芝のような原発関連の企業の苦境があらわになっている。しかし、日本政府は「今も近い将来も原発の発電コストは安い」と言い続ける。こうした無理な原発政策を続ければ、結局、ツケは未来の世代に回る。

日本をひっくり返した事故からほぼ6年。「のど元すぎれば」と関心も 薄らぎつつある。そんな中で推定とはいえ毎時650シーベルトという衝 撃の数字が現れた。私たちののど元に「忘れるな」と突きつけられた警告 だ。

原発政策の虚構を取り除き、コストと民意を重視する政策に変える。事 故を起こした世代の責任だ。

(3) 福島原発事故が日本を壊滅する事態と紙一重で、今も廃炉作業の見通し も立たない状況があり、原発なしで社会が動き、再稼働への反対が強いに もかかわらず、まだ日本政府が無理な原発政策を続ければツケは未来の世 代に回ること。

22 平成29年2月26日 中日新聞(甲G135)

- (1) 原発処理費40兆円に拡大 本紙集計 国民負担重く
- (2) 東日本大震災と東京電力福島第一原発事故から間もなく6年。福島第一を初めとする廃炉や使用済み燃料再利用など原発の後始末にかかる費用が膨張している。本紙が政府推計や予算資料を計算したところ国内の原発処理の経費は最低40兆円に上ることが判明。原発のある自治体への補助金などの税金投入も1970年代半ばから2015年度までに17兆円に達した。すでに国民が税などで負担した分を除き、増大する費用は電気代や

税で国民が支払わねばならず、家計の重荷も増している。

原発を進める理由に費用の安さを挙げてきた政府の説明根拠も問われている。

- (3) 原発処理費用と使用済み燃料再処理等原発の後始末にかかる費用が、最低40兆円に上ること。原発には膨大な費用がかかり、それらは全て国民の負担になること。
- 23 平成29年3月8日 毎日新聞(甲G136)
 - (1) 原発事故から6年 巨大な負債との闘いだ
 - (2) 東京電力福島第一原発の過酷事故からまもなく6年がたつ。

いつ帰れるともしれない故郷、どのような様相を呈しているのか見当も つかない原子炉内部。ついこの間までの状況を思えば、表面的には「一歩 前進」かもしれない。

しかし、冷静に考えるなら、原発事故がいかに多くのものを人々から奪ってきたか、何十年も続く復興や廃炉の道のりがいかに厳しいかを示す象徴であることは間違いない。

遠く困難な廃炉への道

私たちは原発事故がもたらした巨大な負債を抱え、何十年もかけてそれ を乗り越えていかなくてはならない。その闘いには支えが必要だ。

事故を二度と繰り返さないためにも原発依存から脱することを決め、その方向に歩む。それが最も強い支えになるはずだ。

- (3) 何十年続くかわからない復興や廃炉の道のり、巨大な負債、それらを乗り越えて行くには、原発依存から脱することを決め、その方向に歩むことが最も強い支えになること。
- 24 平成29年3月12日 中日新聞 (甲G137)

- (1) 首相式辞「原発事故」使わず 政府追悼式で初
- (2) 東京都内で11日に開かれた東日本大震災の政府主催の追悼式で、安倍 晋三首相は「原発事故」の文言を式辞で使わなかった。追悼式は震災翌年 の2012年から毎年開かれ、今回が6回目。昨年までは首相式辞の中で 必ず触れていた。
- (3) 安倍首相が、意識的に原発事故を忘れ去ろうとしていること。
- 25 平成29年3月18日 中日新聞(甲G138)
 - (1) 原発事故 国と東電に過失

「巨大津波の予見可能」 前橋地裁 避難者集団訴訟 判決

(2) 東京電力福島第一原発事故で福島県から群馬県などに避難した住民ら1 37人が国と東電に計約15億円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、前橋 地裁は17日、「東電は巨大津波を予見しており、事故は防げた」と判断、 東電と安全規制を怠った国の賠償責任を認め、うち62人について計38 55万円の支払いを命じた。

原告側弁護団は「原発の津波対策を巡る訴訟で国と東電の過失が認められたのは初めて。国の賠償責任を認めたことは極めて大きな意味がある」と評価した。

国については、2007年8月に東電の自発的な津波対策が難しい状況 を認識しており、規制権限に基づき対策を取らせるべきだったのに怠った として「著しく合理性を欠き、違法だ」とした。

- (3) 避難者集団訴訟で、国についても規制権限に基づき対策を取らせるべき だったのに怠ったとして「著しく合理性を欠き、違法だ」と判断されたこと。
- 26 平成29年3月29日 中日新聞 (甲G139)

- (1) 逆転判断「恥ずべき決定」 高浜再稼働容認 原告住民ら高裁を批判
- (2) 関西電力高浜原発3、4号機の運転差し止めを命じた昨年3月の大津地裁の決定から1年。大阪高裁は28日、「現決定を取り消す」と正反対の判断を下した。「歴史に残る恥ずべき決定だ」。再度の朗報を願った住民側は怒りをあらわにし、関電は「大きいステップを踏み出した」と再稼働への意欲を見せた。

井戸謙一弁護団長(63)は「最初から結論ありきだったのかな」と疲れ切った表情で感想を漏らした。大津地裁の決定から1年で判断が覆った点を問われると「原発を巡る状況の変化ではなく、裁判官の姿勢の問題だ」と切り捨てた。

- (3) 高浜原発3、4号機の運転差し止め訴訟の判断は、最初から結論ありき と思われるほど、恥ずべき決定と批判されていること。
- 27 平成29年3月29日 毎日新聞(甲G140)
 - (1) 安全性 新基準丸のみ 高浜高裁決定 クローズアップ 住民に立証責任要求
 - (2) 関西電力高浜原発3,4号機(福井県)の運転を差し止めた昨年3月の大津地裁の仮処分決定を取り消し、再稼働を認めた28日の大阪高裁決定。大阪高裁は安全を主張する関電の説明を認め、新規制基準や避難計画など主な争点に「不合理な点はない」と結論付けた。司法判断は二転三転したものの、関電は経営改善に向け「悪夢が終わった」と歓迎する。原発の運転差し止め訴訟は全国で広がっており、政府や電力会社の「訴訟リスク」はくすぶり続けている。今回の決定が政府の原発回帰路線を後押しするかは不透明だ。

大阪高裁決定は、大津地裁決定を完全に否定した。

国の原子力規制委員会が策定した新規制基準を全面的に評価し、「白紙委任」に近い内容となった。

原発の耐震性や避難計画の有効性など、あらゆる争点で安全性を主張する関電の言い訳を追認。一方で、住民側の訴えは完全に退けた。

高裁決定は、住民側にも安全性の不備に関する立証責任を求めたのも特徴だ。

住民側の弁護団は決定後の記者会見で「東日本大震災後の原発裁判で最悪の枠組みで結論を導き出した。『裁判したいなら、完璧な証拠を持ってこい』と言わんばかりで見過ごせない」と憤った。

(3) 高浜原発3、4号機の大阪高裁決定が、原発の耐震性や避難計画の有効性など、あらゆる争点で安全性を主張する関電の言い訳を追認し、住民側にも安全対策の不備に関する立証責任を求めた点で批判を浴びていること。

28 平成29年3月30日 中日新聞 (甲G141)

- (1) 美浜訴訟 国側争う姿勢 延長認可取り消し 地裁で初弁論
- (2) 稼働40年を超えた関西電力美浜原発3号機(福井県美浜町)の運転を さらに20年延長するのは危険だとして、町民ら3人が原子力規制委員会 による延長認可の取り消しを国に求めた訴訟の第1回口頭弁論が30日、 名古屋地裁であり、国側は「原告適格が立証されていない」などとして争 う姿勢を示した。
- (3) 老朽原発である美浜原発3号機の差し止め訴訟が注目をされていること。
- 29 平成29年4月2日 毎日新聞(甲G142)

- (1) 先進国 しぼむ原発市場 強まるメーカー再編論
- (2) シェール革命に伴う天然ガスの増産と価格の下落で、米国の原発建設の機運は低下している。

福島事故に伴う各国の規制強化も原発メーカーに重くのしかかっている。仏アレバはフィンランドなどで原発の建設費用が大幅に膨らむなど経営悪化にあえいでいる。

日本企業も国内での新規建設は絶望的な状況のうえ、海外への輸出もベトナムの原発計画の白紙撤回など「脱原発」の動きが広がる中で苦戦が続く。

「原発事業はもはや商業ベースでは採算が取れず、国家の強力な関与が 必要」(フランス電力幹部)との指摘も根強い。

- (3) アメリカなど先進国では、福島事故後、原発建設の機運は低下し、脱原発の動きが広がる中、原発事業は採算が取れなくなっていること。
- 30 平成29年4月8日 中日新聞(甲G143)
 - (1) 司法権とは何だろうか? 今や原子力ムラの一員 池内 了
 - (2) 3月28日に大阪高裁において関西電力高浜原発3,4号機の再稼働が 認められ、同30日には広島地裁における四国電力伊方原発3号機の差し 止め仮処分が却下された。いずれも原発再稼働を急ぐ安倍政権を後押しす る一方、脱原発を求める多くの国民の願いに背を向ける判決と言わざるを 得ない。これら2つの判決を見ながら、日本の司法が抱えている問題点を 考えてみたい。

福島原発の大事故が起こって以来、「原子力ムラ」という呼称が市民権 を得た。

私は講演会などで原子力ムラのことを語るとき、さらに司法、つまり裁判所(裁判官)もその一員に加えるべきだと述べてきた。

司法はもっぱら原発を推進する役割を果たしてきたのである。判決理由 を端的に言うと「国が決めた基準には従うべきだ」というもので、これは 裁判所が司法権を放棄したのも同然と言える。明らかに司法の行政への従 属を示しているからだ。

いずれにも共通して「原子力規制委員会の新規制基準に適合しているから問題なし」としており、新規制基準そのものへの疑問は一切不問にしている。新規制基準が、原子力開発を推進する立場のIAEA(国際原子力機関)でさえ常備すべきだとしている深層防護第5段階の避難計画を全く無視した欠陥基準であることを司法は指摘すべきなのだが、完全に等閑視しているのだ。

とすれば、司法は行政追随ばかりの原子力ムラの重要な一員と断定せざるを得ないようである。

- (3) 現状の裁判所は、明らかに司法の行政への従属を示していることからすれば、司法は行政追随ばかりの原子力ムラの重要な一員と断定せざるを得ないとの批判があること。
- 31 平成29年4月8日 中日新聞(甲G144)
 - (1) 福島事故 国民負担増の経緯 経産省、議事録作らず
 - (2) 東京電力福島第一原発の処理費用について議論した「東京電力改革・1 F(福島第一原発)問題委員会」(東電委員会)の議事録を、経済産業省 が作成していないことが分かった。会合は非公開で録音もしておらず、細 かい協議内容を確認できない。
 - (3) 経産省は、福島原発事故の処理費用の国民負担増の経緯を出来るだけ公にしたくない、隠そうとの意図を持っていること。

- 32 平成29年4月14日 中日新聞(甲G145)
 - (1) あの人に迫る 中嶌哲演 福井で原発反対運動を続ける住職 必要で安全なら大都市につくれ
 - (2) 東京電力福島第一原発から6年、原発再稼働の動きが加速している。大阪高裁は3月末、地裁の仮処分で止まっていた関西電力高浜原発の再稼働を容認した。「原発銀座」と呼ばれる福井県で反対運動を続けてきた中嶌哲演さん(75)は、原発に依存しないまちづくりを考えようと呼び掛ける。その心を聞いた。

何年も前から言い続けてきたのですが、再稼働で賛成と反対が競り合っている時期を迎え、推進側が勝てば第二の福島のような原発事故が起こるとの絶大な危機感があります。

福島の事故後、反対世論が多いのに、依然として再稼働に暴走するのはなぜか。

地元で再稼働を認めている人は、安全性に自信があるからではなく、自 分たちの生活や自治体の財政がどうなるかという明日への強迫観念から、 再稼働にきっぱりと反対できない。

事故が起きれば後始末は国民がしなければなりません。安くつくどころか天文学的なコストがかかり、本当は破綻している。こういう機運で突き進めば第二のフクシマが起きるのは必然だと思います。次に福島のような原発事故が起きたら日本は滅びます。

この40年以上にわたる構造的な問題の解決が間に合うのか。緊急の問題です。若狭湾岸は何度も大地震が起きています。だから、立地だけでなく、被害地元や消費地元の人も巻き込んで脱する道を掘り下げ、説得力のある運動を早く具体化しなくてはなりません。

戦前の日本は、本土を空襲されても広島に原爆を落とされても、戦争を やめなかった。福島の事故はヒロシマです。長崎に原爆が落ちるまで、第

- 二のフクシマが起きるまで目覚められないのでしょうか。
- (3) 本件訴訟の原告でもあり、長年福井県で原発反対運動を続けてきた中嶌 哲演氏がこのまま原発を稼働すれば第二のフクシマが起きるのは必然であ ること、被害地元や消費地元の人も巻き込んで具体的な施策、運動をする ことが重要だと述べていること。
- 33 平成29年4月25日 中日新聞(甲G146)
 - (1) 規制委を真っ向否定大飯原発訴訟で島崎氏 地震計算式「使い方間違い」
 - (2) 関西電力大飯原発(福井県おおい町)の運転差し止め訴訟の控訴審。原子力規制委員会で委員長代理を務めた島崎邦彦東大名誉教授が24日、法廷に立ち、関電が想定する地震の揺れが「過小」だと改めて指摘した。規制委は近く、大飯原発の新規制基準への適合を正式に認める公算が大きいが、審査の信頼性が問われそうだ。

島崎氏は、「この式が悪いといっているのではなく、使い方が間違っている。地震発生前に使うと過小評価になり、地震の強さに大きな影響を与える」と語った。地震発生後に得られる断層面の詳しいデータを前提とする計算式のため、発生前で断層のデータが長さなどに限られる状況で使うのは不適切と主張した。

島崎氏は、計算式の問題について断層の傾きが垂直に近い西日本で過小 評価になりやすいとの見方を示している。

- (3) 元規制委員会で委員長代理の島崎氏が、現在の規制委員会の地震想定は 過小であることを設置変更許可を出した後に気づき法廷で証言したこと。
- 34 平成29年5月11日 朝日新聞(甲G147)
 - (1) 原発40年超運転 東海第二も視野

今月中旬から特別点検

- (2) 日本原子力発電は10日、東海第二原発(茨城県)の原子炉などの劣化 状況を調べる特別点検を今月中旬から始めると発表した。特別点検は40 年を超えて原発を運転するのに必要な手続で、劣化状況に問題がなければ、 原電は今秋に運転延長を原子力規制委員会に申請する見通し。原発の運転 期間は原則40年だが、出力の大きい原発は運転延長を目指す例が相次い でいる。
- (3) 東海第二原発も40年を超えて運転延長される見通しで、出力が大きい原発が経済優先で運転延長される傾向があること。
- 35 平成29年5月18日 朝日新聞(甲G148)
 - (1) 高浜反対 行動始めた地元 自治会代表「我々はどうでもいいのか」
 - (2) 高浜原発の北側に突き出た半島の先に67世帯133人(4月末現在)が暮らす高浜町音海区がある。中心部から原発までは約2キロ。原発で働く住民もおり、40年あまりにわたって共存してきた「地元中の地元」だ。傍らには「高浜原発 運転延長反対 音海区」と書かれた看板。きっかけは昨年6月に原子力規制委員会が認めた1,2号機の40年超運転。申請の前に説明がなかったと住民らは言う。「我々はどうでもいいということなんか、と。行動を起こす最初で最後のチャンスやと思ったんです。」古い原発が延命されれば、ますます人が寄りつかず、衰退が加速する。運転延長に反対する意見書を区で出すことを各戸から出席した約50人に諮った。特に異論は出ず採択され、まもなく県と町、関電に提出した。
 - (3) 高浜原発の地元中の地元から、1,2号機の40年超運転に対して反対する意見書が出されたこと。

- 36 平成29年5月18日 東京新聞 (甲G149)
 - (1) 高浜30キロ圏 一時避難所使えぬ恐れ 半数土砂警戒か津波想定域
 - (2) 17日に4号機が再稼働した関西電力高浜原発(福井県高浜町)。

半径30キロ圏内で、原発事故の際に一時避難する放射線防護対策施設に定められている福井、京都両府県8市町の計27カ所のうち、14カ所は土砂災害警戒区域か津波浸水想定区域にあることが、両府県などへの取材で分かった。地震で原発事故と土砂災害や津波が重なった場合、使えない恐れがあり、避難態勢の脆弱さがあらためて浮かび上がった。

災害の危機管理に詳しい広瀬弘忠・東京女子大名誉教授(災害リスク学)は「原発の過酷事故は地震が原因で起きると想定すべきだ。土砂災害や津波も同時に起きる可能性は高く、防護施設に避難した人が(余震などで)二次被害に巻き込まれかねない」と指摘。早急な解決策は見当たらず「一番の対策は原発を再稼働しないことだ」と強調した。

- (3) 高浜原発において土砂災害や津波も同時に起きた場合、避難態勢が十分でなく、他の解決策が見あたらない以上、専門家も原発を再稼働しないことしか方法がないと述べていること。
- 37 平成29年5月25日 中日新聞(甲G150)
 - (1) 同時事故 大飯・高浜 どう避難 わずか13キロ計画ないまま
 - (2) 原子力規制委員会に3、4号機の新規制基準への適合を正式に認められた関西電力大飯原発は、17日に4号機が再稼働した高浜原発と13キロしか離れていない。東日本大地震で事故を起こした東京電力福島第一原発と、危機的状況に陥った第二原発間の距離とほぼ同じだ。関電は秋にも大飯原発を再稼働させる考えだが、巨大災害の発生時に想定される事故の同

時発生にどう備えるのか。答えがないまま「原発銀座」の復活が迫る。

うち8基があるおおい町と高浜町には約2万人の住民が暮らしているが、町ごとに策定した住民避難計画はあっても、両原発で同時の事故は想定されていない。「逃げる場所がない」。両原発のほぼ中間に位置する高浜町和田地区に住む男性(73)は嘆息する。

広域計画を策定済みの高浜原発でも、マイカーを使った住民の訓練などは実施されておらず、計画の実効性に疑問が残る。たとえ、同時の事故に備えた計画ができても、実際にはどんな混乱が起きるのか、まったくの未知数だ。

(3) 近隣にある大飯原発と高浜原発で同時に事故が発生した場合の住民避難計画について想定がされていないことがはっきりしたこと、また避難訓練もされていないことから仮に計画が出来ても実効性が全く明らかでないこと。

38 平成29年5月30日 朝日新聞(甲G151)

- (1) 潮流 自然エネの発電 増やすカギは
- (2) 「昨年、欧州連合(EU)域内で新しくできた発電設備(出力)の90% 近くは再生可能(自然)エネルギーだった」

日本の環境エネルギー政策研究所の推計によれば、昨年末の日本の太陽 光発電の導入量(出力)は約4100万キロワットで、世界2位だったドイツに並んだ。トップは中国。

自然エネの割合を増やすカギは、九電がやったように「揚水ダム」を利用すること。もう1つは、送電網を広く使う「電気の全国融通」をすることだろう。この2つを普段から積極的にやれば、日本でもまだまだ増える。

(3) 世界の潮流が再生可能(自然)エネルギーとなってきていること、また日本でもまだ増える可能性があること。原発に頼る必要はないこと。

- 39 平成29年6月1日 朝日新聞(甲G152)
 - (1) 社説 原子力規制委 原点忘れず改革続けよ
 - (2) 原子力規制委員会の委員長に更田豊志委員長代理が昇格する人事が先 週、国会で同意された。規制委を発足から5年間率いてきた田中俊一委員 長は9月の任期満了で退く。

だが、規制委の課題は多い。2つ指摘したい。

まずは原発の審査についてである。

たとえば、「相当困難」と説明していた40年超運転を立て続けに認めていることや、規制委の元委員から「過小評価だ」との指摘が出ている地震や火山噴火のリスクの見積もりについて、国民の多くが納得しているとは思えない。原発の集中立地への対応やテロ対策といった課題もある。

もう1つは、機器の性能要求や書類チェックなど原発を動かす前の審査 を偏重しがちだとされてきた日本で、現場での規制の実効性をいかに高め るかだ。

- (3) 40年超の原発を動かすことは国民の多くが納得しているとは思えないこと、規制の実効性を高めることが規制委に要請されていること。
- 40 平成 2 9 年 6 月 9 日 中日新聞 (甲G 1 5 3)
 - (1) ずさん管理 事故招く 原子力機構 作業員内部被曝 規制委の改善指示受け作業中
 - (2) 日本原子力研究開発機構「大洗研究開発センター」(茨城県)の作業員被ばく事故で、現場の燃料研究棟は、核燃料サイクルの中核施設、高速増殖原型炉「もんじゅ」(福井県)の燃料開発などを担っていた。危険な核物質を扱う機構ではこれまでも、運営施設で安全管理の不備が続いている。

今回事故が起きた大洗研究開発センター内にある高速実験炉「常陽」の

再稼働を申請した際には、原子炉出力を本来より低く記載し、規制委から 改めるよう命じられた。地元対策を簡略化して、早く再稼働させるためだ った。

- (3) 原子力機構のずさんな管理が事故を招いたが、目的のためには手段を選ばない体質が根本的な原因にあること、原発推進する側には常にこのような問題点があることを忘れてはならないこと。
- 41 平成29年6月13日 朝日新聞(甲G154)
 - (1) 元事故調委員長「津波来たらどうするのか」 衆院特別委 原発再稼働を痛烈批判
 - (2) 衆院原子力問題調査特別委員会が12日開かれ、福島第一原発事故を検証した国会事故調査委員会で委員長を務めた黒川清・政策研究大学院大名 誉教授が、安倍政権の原発再稼働を痛烈に批判した。

黒川氏は、関西電力高浜原発(福井県)の再稼働を念頭に、「津波が来たらどうするのか。道が動かなかったらどうレスキューに行くのか」と避難計画の現状を批判。安倍晋三首相が「世界最高水準」と胸を張る新規制基準に適合すれば再稼働できるとの説明について「そんなレトリックはない」とした。

黒川氏は原子力規制庁長官に1月、経産省出身の安井正也氏が就いたことを念頭に、「上の方は経産省になってしまった」と懸念。規制庁職員は原発推進官庁に戻さない方針(ノーリターン・ルール)を、安倍政権が原子力に直接関係しない部署に戻れるよう変えたことについて「ノーリターン・ルールを守ることが一番大事だ」と指摘した。

(3) 元国会事故調委員長が、避難計画が不十分であること、基準の適合と再稼働とは直接関係ないこと、規制庁が本来の規制の性質を持ち得ない体制になっていることを指摘したこと。

- 42 平成29年6月15日 朝日新聞(甲G155)
 - (1) 原発40年運転「短い」 次期規制委員の山中氏
 - (2) 原子力規制委員会の委員への就任が決まった大阪大の山中伸介副学長が、原発の運転期間を原則40年とする現在のルールについて「世界的に見て、少し短いかなと思う。適切な審査のもと、60年への延長も考えられる」と述べた。

山中氏は13日、報道陣の取材に応じた。規制委の審査についても、「安全が基本だが、適切なスピード感も必要だ」と語っていた。

- (3) 規制委の新たな委員になる山中氏が、老朽原発の延長運転に前のめりであり、また拙速な審査をする恐れがあること。
- 43 平成29年6月20日 朝日新聞(甲G156)
 - (1) 「脱原発」国家目標に 韓国大統領 福島第一事故が転機
 - (2) 韓国の文在寅(ムンジェイン)大統領は19日、韓国の原発で初めて廃 炉が決定した古里原発1号機(釜山市)の稼働停止を記念する式典で演説 し、「古里(コリ)原発1号機の永久停止は、脱核国家への第一歩だ」と 述べた。韓国大統領が「脱原発」を国家目標に掲げるのは初めて。

文氏は「原発は開発途上国だった時期に選択したエネルギー」と述べ、 経済水準が向上した今、国民の生命と安全が最重要だというのが社会的合 意だと指摘。「原発中心の発展政策を廃棄し、脱核時代へ進んでいく」と 宣言した。

(3) 韓国も「脱原発」を国家目標に掲げ、原発は開発途上国だった時期に選択したエネルギーとして、来年40年になる(1978年4月に運転を開始した)古里原発1号機を廃炉を決定したこと。

- 44 平成29年6月23日 中日新聞(甲G157)
 - (1) 特報 原子力機構 大丈夫なの?

作業員被ばく事故 プルトニウム作業場で一部保管 危険情報共有されず

でも「常陽」再稼働申請

(2) 作業員被ばく事故が今月発生した日本原子力研究開発機構(原子力機構) の「大洗研究開発センター」(茨城県大洗町)は、事故後の説明が二転三 転するなどずさんな対応にも問題があるが、そもそもプルトニウムの保管 体制がなっていなかった。そんな原子力機構が、このセンターにある高速 実験炉「常陽」を再び運転させることを計画している。事故を起こさない と約束できるのか。

事故の原因は、2週間たっても「調査中」ばかり。

事故のたびに、安全意識の欠如を認め、改革に向けた決意を表明してきたが、一向に改まらない。

原子力資料情報室の伴英幸共同代表は「放射性廃棄物をきちんと管理しようという姿勢がまったく感じられない」と批判する。「何度も事故を起こしながら改善しないのは、構造的に組織疲労を起こしている証拠だ。こんな組織が常陽を再稼働させれば、また事故が起きる。もはや解体した方がいい」

- (3) 作業員被ばく事故を起こした原子力機構の根深い問題性と、同機構が高速実験炉「常陽」を再び運転を計画していることの危険性が強く指摘されていること
- 45 平成29年6月24日 中日新聞(甲G158)
 - (1) 社説 韓国の脱原発 福島が教えてくれた

(2) 隣国の脱原発。福島の教えに従って原発の寿命を守って漸次、再生可能 エネルギーへの転換を図りつつ、廃炉ビジネスなどで市場をリード。容易 ではないだろうが、堅実な前進を望みたい。

文在寅大統領の「脱原発宣言」は、釜山市郊外にある古里原発1号機の 「永久停止宣言式」で飛び出した。韓国初の原発運転終了だった。

古里1号は、1978年に運転を開始した韓国で最も古い商業用原子炉だ。

朴槿恵(パク・クネ)・前政権は、原発の増設と海外輸出に積極的で、2 029年までに36基に増やす計画だった。

これに対して文大統領は「(原発の割合を) 30年までに18%に引き 下げる」と、脱原発依存を掲げて5月の選挙を勝ち抜いた。

大統領は「進行中の新規建設計画はすべて白紙化し、稼働中の原発も設計寿命を超える延長はしない」と明言。5年前に30年の設計寿命を終えたあと、10年の運転延長に入った慶州市の月城(ウォルソン)原発1号機に関しても「できるだけ早く閉鎖する」と述べている。

文大統領は「福島の事故が、原発が安全でも安くもないことを明白に示している」と語っている。

ところが福島のあるこの国が、教訓を生かせず、流れに乗りきれず、次に原子力規制委員になる人が「寿命延長」を公然と指示するような逆行を ほのめかすのは、なぜだろう。隣国の変化を見守りながら、よく考えてみ たいと思う。

(3) 原発の総発電量に占める割合は約30%とまだ高い韓国において、来年 稼働40年になる古里原発1号機の永久停止を大統領が宣言すると共に、 「進行中の新規建設計画はすべて白紙化し、稼働中の原発も設計寿命を超 える延長はしない」と明言したこと。

- 46 平成29年6月29日 朝日新聞(甲G159)
 - (1) 韓国、原発建設を中断 3カ月かけ最終決定
 - (2) 韓国の文在寅政権は27日、公約に掲げる「脱原発」政策の一環として、韓国南東部・蔚山(ウルサン)市の新古里原発5,6号機の建設工事を中断すると発表した。今後世論調査などを踏まえて、完全に中止するかを最終決定するとしている。韓国政府が着工済みの原発工事を止めるのは初めて。

文大統領は19日に古里原発1号機(釜山市)の稼働停止を記念する式 典で演説し、新規原発の建設計画の白紙化や、老朽化した原発の設計寿命 を延ばさない方針を表明。

- (3) 韓国では、脱原発宣言がなされ、着々とそれに向けた施策が実行されていること。
- 47 平成29年7月1日 朝日新聞(甲G160)
 - (1) オピニオン&フォーラム あの津波に何を学んだか インタビュー 原発の地震想定「過小評価」と確信 指摘続けなければ 前原子力規制委員長代理 島崎邦彦さん

「想定外」は逃げ 自然に謙虚に 国が稼働判断を

(2) 原子力規制委員会の委員長代理を2014年に退任した後も、原発の安全性を問い続けている人物がいる。地震学者の島崎邦彦さんだ。今年4月には関西電力大飯原発の運転差し止め訴訟で、「地震の想定が過小だ」と証言した。電力会社はなぜ変わらないのか。そして、福島のような原発事故が再発することはないのかを聞く。

「規制委の試算では、別の式を使えば80%増との結果が出ました。桁が違う話なのに、『こんなに大きい』と驚かず、指摘を無視し、別の式を使うと計算に矛盾が生じるとして、『計算が間違っている』で済ませてし

まった」

「震災前とほとんど変わっていない電力会社もありました。震災前と同じ地震の想定を審査で出してきて。いくらなんでも、それはないでしょう。 規程が小さければ耐震費用を抑えられる。地震の想定をわずかでも小さく 見積もろうとするのは、コストカットと同じ意識かもしれません。安全文 化に対する会社の体質の問題でしょう」

「ものを造る側の人は、自然に対する謙虚さが薄いかもしれません。あ の津波で学んだはずでしたが、いまだ変わっていない人もいます」

「世界最高水準の規制基準という言葉が独り歩きしていますが、単に日本が地震国、火山国だから、その分、安全基準が厳しい、というくらいの話なのです。事故が起きないわけではありません」

将来、福島のような事故は起きないといえるのでしょうか。

「わかりません。自然だけが知っていることです。福島で起きたことには対策が取られましたが、揺れの想定には穴があるし、別の穴もあるかも しれません。規制基準は常に見直す必要があります」

「若い人には、行政の中には入るなと言っています。世間知らずの研究者を丸め込むのは、官僚にとっては簡単です。研究者が本当に世の役に立ちたいなら、政府の委員会で専門知識を役立てようとするのではなく、外からウォッチし、科学的におかしければ、しっかりと声を上げていくことです」

- (3) 前原子力規制委員長代理の島崎氏が、現在の規制委の地震の想定が過小だと指摘していること、研究者も本当に役に立ちたければ外からウォッチし、しっかりと声を上げていくことの必要性を述べていること、またそれは本件裁判の裁判官にも当てはまること。
- 48 平成29年7月7日 朝日新聞(甲G161)

- (1) 「ミサイル、原発より東京に落とした方が」 原子力規制委 田中委員長
- (2) 原子力規制委員会の田中俊一委員長が6日、関西電力高浜原発がある福井県高浜町を訪れて地元住民らと意見交換し、北朝鮮のミサイルの脅威について、「(原発を狙うより)東京都のど真ん中に落としたほうがよっぽどいいんじゃないか」と述べた。「不適切だった」と後に釈明した。
- (3) 規制委の田中委員長がこのような不適切な発言をしてしまった背後に は、原発はミサイルに狙われやすくその防備も全く不十分で対処のしよう がないという事実があると思われること。
- 49 平成29年7月15日 中日新聞 (甲G162)
 - (1) 再生エネ原点「ナイアガラ」 完成1世紀 新城の水力発電
 - (2) 「ナイアガラ」の異名で1912 (明治45) 年に完成した中部電力の水力発電所の古参、長篠発電所(愛知県新城市、出力800キロワット)が、再生可能エネルギー活用の好例として再び注目されている。わずかな流量の川水から最大限の電気を生み出すアイデアが光り、当時の発電機は今も現役で活躍。地球に優しい電源の開発が求められる中、土木や機械の専門家らに技術革新の意義を伝えている。
 - (3) 再生可能エネルギー活用の好例として明治の水力発電所が再び注目されていること。原発が稼働しなくても安全に他に電力は得られること。
- 50 平成29年7月22日 朝日新聞(甲G163)
 - (1) 圧力容器 垂れ下がる塊 福島第一3号機 廃炉の難航確実
 - (2) 東京電力福島第一原発3号機で21日、溶け落ちた核燃料(燃料デブリ)

の可能性が高い塊が多数確認された。東電はデブリの取り出しに向け、「貴重な情報が得られ、大きな一歩」としたが、広がりや量の評価はこれからだ。格納容器の内部が激しく損傷している様子も明らかになり、これからの廃炉作業が難航を極めることは確実。デブリの取り出しを議論できる状況にないとの指摘もある。

一方、東電と国は、デブリをどう取り出すかの方針を今夏にも決め、2 021年には1~3号機のいずれかで取り出しを始めると中長期計画で定めている。原子力規制委員会の田中俊一委員長は19日、「デブリの取り出し方法を具体的に確定できる状況にはほど遠い」と疑問を呈した。

- (3) 福島原発事故の燃料デブリがやっと確認されたが、その取り出しの議論 すら出来る状況でないこと、またその事実を田中委員長も認めていること。
- 51 平成29年7月22日 中日新聞(甲G164)
 - (1) 廃炉 なお見通せず デブリか 黒い塊 福島3号機 初確認、圧力容器下部 搬出困難さ浮き彫り
 - (2) 東京電力福島第一原発3号機の格納容器内の水中ロボット調査で、東電は21日、圧力容器下部で溶けて固まった核燃料(デブリ)とみられる黒い物質が複数確認されたと発表した。

水中ロボット調査で、溶け落ちた核燃料(デブリ)の可能性が高い物体が確認された東京電力福島第一原発3号機。調査が先行していた1、2号機に比べ、3号機は内部の詳細な状況が明らかになりつつある一方、想像以上に激しい損傷も判明し、デブリ取り出しの困難さも浮き彫りとなった。政府と東電は、1~3号機のデブリ取り出し方針を今年夏ごろに決定し、2018年度前半には最初の一基で具体的な取り出し方法を確定させる。21年中に作業を始める目標を掲げるが、それぞれ状況が異なる三基の廃

炉作業が想定通り進むかは依然見通せない。

(3) 福島原発事故の燃料デブリがやっと確認されたが、その取り出し方法すらまだ確定できないこと、原発三基の廃炉作業も想定通り進むか依然見通せないこと。

以

上